

手当を受けるためには欠かせない手続きです

## 8月は児童扶養手当・特別児童扶養手当現況届の提出月です

**現** 況届は、受給者の前年の所得と8月1日現在の児童の養育の状況を確認するための届です。この届を提出しないと、11月以降の手当の支給を受けることができなくなりますので、必ず提出してください。

### 【児童扶養手当】

#### ◎支給要件

次のいずれかに該当する児童（18歳の誕生日を迎えた後の3月31日までにある人、障がい児は20歳未満）を監護している母、父または養育者に支給されます。  
 ▷父母が離婚 ▷父（母）が死亡 ▷母が未婚で懐胎 ▷父（母）から1年以上遺棄 ▷父（母）が生死不明 ▷父（母）が法令により引き続き1年以上拘禁 ▷父（母）が施行令に定める程度の障がいの状態 ▷父（母）が裁判所からのDV保護命令を受けている

#### ◎手当の月額(令和7年4月)

区分	児童1人	児童2人目以降の加算額
全部支給	46,690円	11,030円
一部支給	11,010円～46,680円	5,520円～11,020円

※支給には所得要件があります。

#### ◎手当の一部支給停止措置について

「児童扶養手当の受給から5年を経過する等の要件」に該当する受給資格者は、支給額の2分の1が支給停止となる場合があります。ただし、「適用除外の事由」に該当する場合は、届出書を提出することで減額されません

#### ▶適用除外の事由とは…

▷就業している ▷求職活動など自立のための活動をしている ▷身体上または精神上的の障がいがある ▷負傷または疾病などにより就労することが困難であるなど

### 【特別児童扶養手当】

#### ◎支給要件

精神または身体が法で定める程度以上の障がいの状態にある20歳未満の児童を養育している人に支給されます

重度障がい児（1級）	1人につき	56,800円
中度障がい児（2級）	1人につき	37,830円

※支給には所得要件があります。

☎ 役場健康子育て応援課子ども育成・支援係 (☎82-5964)



国の実証事業への参画

## 無料でできる先天性代謝異常検査項目が増えました



**福** 岡県では、赤ちゃんの生まれつきの疾患の早期発見・早期治療のために20種類の先天性代謝異常等検査を一部検査を除き公費（無料）で行っています。このたび、福岡県がこども家庭庁の実証事業（将来的に検査対象の拡大を目指すためのモデル事業）に参画するため、モデル的に以下の2種類の検査を無料で受けることができるようになりました。これまで有料検査だった2疾患が無料検査の対象となりますので、赤ちゃんのためにもぜひ検査を受けましょう。

#### ◎無料検査に追加される疾患

- ▶重症複合免疫不全症（SCID）
- ▶脊髄性筋萎縮症（SMA）

※ライソゾーム病（LSD）は実証事業の対象ではないため、引き続き有料検査となります。

◎対象者 令和7年7月1日以降に県内医療機関で検査を受ける新生児

◎検査方法 生後5日目頃の赤ちゃんの足の裏から採取した、ごく少量の血液をろ紙にしみこませて検査をします。現在の20種類の疾患の検査に用いているろ紙血を使用するので、赤ちゃんに新たな負担は生じません

※採血費用等は自己負担となります。

※無料で検査を受けるためには、実証事業参画同意書の提出が必要です。詳しくは産科医療機関へお尋ねください。

☎ 役場健康子育て応援課健康・こども保健係 (☎31-5001)  
 福岡県福祉労働部子育て支援課母子保健係 (☎092-643-3307)



↑詳しくは福岡県ホームページで確認ください

令和7年度 生活習慣病予防教室

## ゆる〜く、楽しむダンスをしたい人大募集！！

**糖** 尿病や腎臓病、高血圧などの生活習慣病を予防するためには、バランスの取れた食事、適度な運動、十分な睡眠、禁煙、節酒、ストレス管理など、生活習慣の改善が重要です。一人では続けにくい効果的な運動を、みんなで楽しく行いませんか？



◎対象者 40歳から64歳までの添田町在住の人

◎と き ▷9月6日(土) ▷9月20日(土) ▷10月4日(土) ▷10月18日(土) ▷11月1日(土) ▷11月15日(土) ▷12月6日(土) ▷12月20日(土) 各日10時から11時まで

◎ところ 添田人材開発センター1階

◎講師 中野 浩子さん

(福岡教育大学体育科 ダンス部出身)

◎運動内容 ディスコダンス

◎定員 1回10人程度/先着順

◎必要なもの 室内靴、水分、タオル

◎受講料 無料

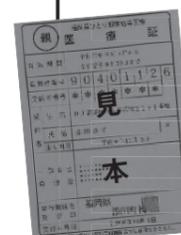
◎申込方法 下記まで電話で申し込みください

◎申込締切 各開催日の2日前まで

☎ 役場健康子育て応援課健康・子ども保健係 (☎31-5001)

8月29日(金)までに手続きください

## ひとり親家庭等医療証の更新手続きをお忘れなく



**ひ** ひとり親家庭の親・児童や父母のいない児童に医療費の一部を支給する制度があります。対象者には申請書を送付しますので、必要な書類をそろえて、8月29日(金)までに、役場健康子育て応援課子ども育成・支援係に提出してください。所得要件などを審査した後に医療証を郵送します。

※一定以上の所得がある場合は対象となりません。ただし、中学3年生までの児童は、子ども医療の対象となるため、医療費は無料です。

☎ 役場健康子育て応援課子ども育成・支援係 (☎82-5964)



男女共同参画推進セミナー

## 「子育て中の方必見！！仕事探し応援講座」を開催します

**子** 育てと両立できる仕事ってなにがあるの？扶養に入ったまま働くにはどうしたらいいの？このような悩みを持つ子育て中の皆さんを応援するため、就職に繋がる支援についての説明や応募に係るアドバイスなど、仕事探しの進め方に役立つ情報を学ぶ講座です。扶養の範囲内で働くためのベストな働き方についても学んでいきます。男女を問わず受講できます。



◎と き 8月27日(水) 14時～15時30分

◎ところ オークホール 研修室

◎講師 小林 光世さん

(ハローワーク 職業相談部門)

◎定員 20人程度/先着順

※生後3か月から小学生までの無料託児あり。

◎参加費 無料

◎申込方法 参加・託児ともに下記まで電話で申し込みください

☎ 役場総務課男女共同参画推進係 (☎82-1231)

8月以降も用心ください

## 命の危険も！しっかりと熱中症対策を

**熱** 中症は、高温多湿な環境に長時間いることにより、体温調節機能がうまく働かず、体内に熱がこもった状態になり、さまざまな症状を起こす恐ろしい病気で、屋内でも発症することがあります。しっかりと対策をお願いします。

▶屋内での対策 ▷エアコンなどで温度を調整

▶屋外での対策 ▷日傘や帽子を着用 ▷日差しが強い日は、日中の外出をできるだけ控える

▶水分補給のタイミング ▷のどの渴きを感じる前に、水分や塩分などをこまめに補給する

☎ 役場健康子育て応援課健康・子ども保健係 (☎31-5001)

